

マイナンバー

マイナンバーカード・電子証明書の更新手続

期限を迎える人へ通知書を送付します。有効期限が過ぎた場合、電子申請やコンビニ交付、健康保険証などに使用できなくなります。

有効期限

- マイナンバーカード…10年
- ※未成年者は5年
- 電子証明書…5年

◆マイナンバーカードと電子証明書の有効期限通知書が届いた人

申請方法 通知書に同封の交付申請書を郵送または電子申請後日新しいカードを受け取り
※市民課窓口での申請不可
◆電子証明書の有効期限通知書が届いた人
市民課窓口で手続きできます。

マイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合、再設定が必要。マイナンバーカードを含む本人確認書類2点を持参
※サービスにより更新から最大48時間、電子証明書の使用不可
※代理人が手続する場合、必要書類が異なる
※詳しくは通知書参照

マイナンバーカード申請サポート

申請書の記入補助や写真撮影を行い、ポストに投函すれば完了となるようサポートします。
◆出張申請サポート
対象 市に住民登録がある人
持ち物 本人確認書類
※QRコード付き交付申請書や通知カードを持参すればスムーズ

人権

市人権講座「ともに生きる」わたしたちは部落問題にどう向き合っていくか

とき 2月19日(水)

午前10時～正午
※手話通訳・要約筆記あり。要申し込み

ところ 多目的ホール

(門真中町ビル2階)
講師 三木幸美(公財)とよなか国際交流協会)

費用 無料

申込方法
電話、FAXまたは申し込みフォームから申し込み



申し込みはこちら



三木幸美さん

※FAXの場合は住所・氏名・電話番号・FAX番号を記入して送信

1月1日 新たな市の人権擁護委員が就任

人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。基本的人権を守るため、人権相談や人権啓発活動を行っています。地域の人権擁護委員は問い合わせてください。

◆人権擁護委員による相談

とき 第2・第4水曜日
午後1時30分～3時30分
ところ 相談室1

(市役所別館3階)

費用 無料

申込・問合せ先

人権市民相談課
☎06(6902)6079
FAX 06(6905)3264

まちづくり

空き家セミナー・個別相談会

空き家にならない予防策や空き家の管理・活用などを話します。
とき 2月10日(月)
○セミナー…午前10時～11時10分
○個別相談会…午前11時15分～11時45分
※個別相談会のみの参加は不可
ところ 第3会議室

費用 無料

申込方法

2月3日(月)までに電話またはメール

申込・問合せ先
都市政策課
☎06(6902)62388
✉tos2@city.kadoma.osaka.jp

議会

第1回定例会

とき・内容

- 2月25日(火)…本会議
- 3月6日(木)・7日(金)…本会議(代表質問)
- 3月10日(月)…総務建設常任委員会
- 3月11日(火)…民生水道常任委員会
- 3月12日(水)…文教子ども常任委員会
- 3月21日(金)…本会議

※会議は午前10時から。傍聴の受付は午前9時30分から

※日時を変更する場合あり
傍聴受付場所

○本会議…議場前(市役所本館1階)
○委員会…議会事務局(市役所本館4階)

問合せ 議会事務局

☎06(6902)6978

寄附・寄贈

◆パナソニックエンターテインメント&コミュニケーション株式会社様

本市の魅力発信向上のため、デジタル一眼カメラを寄贈いただきました。感謝いたします。



市役所の日曜相談窓口 (2月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せ先など
マイナンバー	9日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時は待ち時間が発生する場合があります 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5821
国民年金	23日(水) 午前9時～正午	業務内容 国民年金加入、免除申請など 持ち物 基礎年金番号通知書またはマイナンバーカードなど ※離職した人は離職票、代理申請は委任状が必要 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)6005
市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料納付	23日(水) 午前9時～正午 ※予約優先。市公式LINEから予約可。受付は2週間前まで	持ち物 運転免許証など本人確認ができる物 相談・問合せ先 収納課 ☎06(6902)5935

パブリックコメントを募集

寄せられた意見は計画への反映を検討した後、意見概要と意見に対する考え方を公表します。
※原則、意見は公開。意見への直接の回答はなし
※内容に不備がある場合や電話での受付不可
閲覧場所
各担当課窓口、市情報コーナー(市役所別館1階)、保健福祉センター、南部市民センターなど
対象
市在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある法人・団体
意見の提出方法
様式自由。案件名・住所・氏名・連絡先を記入して、意見箱に投函、FAX、メール、電子フォーム、郵送(必着)または直接
※詳しくは市ホームページ参照

門真市公共下水道事業経営戦略(改定版)(案)

閲覧・募集期間 2月21日(金)まで
提出・問合せ先 経営総務課
☎06(6902)5873 FAX 06(4252)9750
✉ sui01@city.kadoma.osaka.jp

門真市第3期子ども・子育て支援事業計画(案)

閲覧・募集期間 2月7日(金)～28日(金)
提出・問合せ先 こども政策課
☎06(6902)6095 FAX 06(6902)0656
✉ chi01@city.kadoma.osaka.jp

門真市公共施設再編計画改訂版(案)

閲覧・募集期間 2月14日(金)～3月7日(金)
提出・問合せ先 企画課
☎06(6902)5572 FAX 06(6905)3264
✉ kik01@city.kadoma.osaka.jp